

平成 28 年 6 月 22 日放送



どうして転院しないといけないの？

～ 救急病院の役割について～

土浦協同病院なめがた地域医療センター
医療相談室 医療ソーシャルワーカー 高安 由紀子

司会者：最近、救急の病院でよく耳にする“転院”について、お話を伺えますでしょうか？

高 安：はい。では、まずは救急の病院（以下、救急病院）について説明をしたいと思います。各医療機関は、都道府県ごとに作成された医療計画によって整備されており、一次救急（これは初期救急とも呼びます）・二次救急・三次救急と分類されています。一次救急は、入院や手術を伴わない医療機関であり“まちのお医者さん”をイメージして頂くと分かり易いかと思います。二次救急は、入院や手術が可能な医療機関であり、救急車の受入れもおこなっています。三次救急は、救急車の受入れはもちろんのこと、二次救急まででは対応できない重篤な疾患や大きな外傷、専門分野の治療をおこなっている医療機関であり“地元の大きな病院”といったイメージでしょうか…。厚生連には6病院ありますが、土浦協同病院と茨城西南医療センター病院が三次救急にあたり、その他のJAとりで総合医療センター・水戸協同病院・高萩協同病院・なめがた地域医療センターは、二次救急となります。

司会者：では、転院というのは、どういったときに起こるのでしょうか？

高 安：転院というのは、現在入院をしている病院から他の病院へ移ることを意味します。転院にも幾つか種類があり、例えば、二次救急の病院から三次救急の病院へ高度な治療を求めて転院をすることもあれば、三次救急や二次救急の病院での治療が終わり、病状が落ち着いてきたことで、療養目的やリハビリテーション目的に転院をすることもあります。

司会者：よく3ヶ月までは入院ができると聞きますが、どうなのでしょう？

高 安：普段、同じような質問を、患者さんやご家族からもよくお受けします。もともと、日本の医療体制は、全ての国民が平等に医療を受けられる機会を保障するという観点から整備が進められてきました。しかし、結果とし

て、救急病院への患者さんが集中し、長い待ち時間や診療時間の短縮、入院期間の短縮といった様々な問題が発生するようになってしまいました。今、国は「病院機能分化」といって、医療の高度化・専門化が進む中で、患者さんにとって質の高い医療の提供や適切な療養環境を整えるべく、医療体制の整備を図っています。これは言い換えると、救急の治療期間は救急病院で、慢性期間であれば療養期病院（例、療養型病院）へ、リハビリ期間であればリハビリ病院（例、回復期リハビリテーション病院）へ、と患者さんの病状ごとに医療機関も役割分担がされているということです。依って、三次救急や二次救急の救急病院では「入院期間＝救急治療が済むまでの期間」であって、一概にも3ヶ月の入院とは言えないような国の流れとなっているのです。

司会者：そうなのですね!? その説明を聞くと、若干、不安が生じますが、では入院期間はどのようにして知ればよいのでしょうか？

高 安：一つは、入院時に担当の先生から渡される「入院治療計画書」内の入院目安期間を参考にしてもらおうとよいかと思えます。あくまでも目安期間ですが、病気に対しての治療を含めた、先生の見立てが記されているものなので、説明を受けた際には、今一度、記載内容を確認してもらおうとよいかと思えます。実際、医療体制の変化によって入院期間が短縮されていることは、まだまだ周知されていないのが現状であって、入院後、しばらく経ち、担当の先生から“そろそろ退院でもよいですよ”と、説明を受け、患者さんやご家族が“こんなに早く？”と、思われることが大半です。その際、ソーシャルワーカーは、お話を聴かせて頂くことが多々あります。厚生連6病院は、全て救急病院となり、各病院にソーシャルワーカーが配置されています。ソーシャルワーカーは、病気や入院によって生じた不安や疑問、問題に対してお話を聴き、それらが軽減できるように提案や情報提供をし、一緒に考え、サポートをしています。

司会者：では、このような場面でもサポートをしてもらえるとということですか？

高 安：はい、しています。入院をされて、その状況になって、この事実を知る患者さんやご家族が大半なので、お話を聞いた際には、まず、患者さんやご家族のお話を聴き、きちんと今の医療体制や転院の種類、流れを説明し、サポートができるよう各病院ソーシャルワーカーは務めています。また、転院先を探すサポートをする際には、治療のことだけでなく、患者さんやご家族との面談の中で聴き取った情報も転院先のソーシャルワーカーへも引き継ぎ、継続したサポートをお願いすることも多々あります。転院を

しても、安心して入院が継続できるよう橋渡しをしています。

司会者：転院をしたら、また一から全てを伝えないといけないという訳ではないのですね。

高 安：はい。話は少しずれますが、これは転院に限らず、施設へ入所するときや介護保険のサービスを利用して自宅退院をされるときも同様です。次の生活環境で困らないように調整をしています。その他にも、ソーシャルワーカーは、各種相談以外に、地域で利用できる社会資源や障害者サービス等の情報提供も行っておりますので、遠慮なく、声を掛けて頂ければと思います。

司会者：最後に、転院の相談で心掛けていることはありますか？

高 安：今の医療体制の流れでは、救急病院での長期的な入院ができないのが実情です。しかし、病気や怪我を経て入院先が変わるというのは、患者さんやご家族にとって大きな不安（時には不満）が生じ、マイナスイメージを持たれやすい事柄であるとも思います。その状況をサポートする職種として、患者さんやご家族の言葉でその思いや感情を表出できるように言葉を掛け、その気持ちに寄り添うことを普段から大切にしています。救急病院で入院される短い期間内に、患者さんやご家族との関係性を築くのはとても難しいことですが、最終的に患者さんが落ち着いて生活できる環境が整ったときに、今日お話しをしました「病院機能分化」の意味を少しでも皆さんに理解をして頂けたら幸いと感じています。